

午前11時7分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、3番佐々木明子議員の質問を許可します。3番佐々木明子議員。

（3番佐々木明子君登壇）

○3番（佐々木明子君） 皆さん、こんにちは。3番議員佐々木明子でございます。お忙しい中、傍聴においでの皆様、本当にありがとうございます。また、インターネットをご覧の皆様、ありがとうございます。

ことは、例年なく寒さが厳しい冬でした。でも、梅の便りもあちらこちらで聞かれ、春の訪れが感じられるようになりました。3月末日で退職される職員の皆様、本当に長い間、お疲れさまでございました。そしてありがとうございます。退職されるとはいえ、まだまだお若い皆様です。その持てるパワーをこれからもいろいろな分野で発揮され、御活躍されますことを心からお願い申し上げます。

さて、私は、先月、同僚と東北に行ってまいりました。東日本大震災発生から3月11日で8年目を迎える東北が、どのように復旧・復興をされているのか、見てまいりました。津波で押し流された家の土台がそのままの沿岸部、行政主導で建設された閑古鳥が鳴いている商業施設、自力で店を再建したが土地整備計画で移転しなければならなくなり落胆している市民、また、東北はリアス式海岸で風光明媚を誇る観光地ですが、津波対策として青森の八戸から福島まで住民が望まない防潮堤の建設が進んでおりました。

朝倉市の復旧・復興は、市民と行政が、国、県、大学、関係機関と協働して復興計画を策定しようとしております。東北を見てきて、復旧・復興は行政主導によらない市民による市民のための復旧・復興でなければならないと痛感いたしました。

これよりは質問席で質問を続行させていただきます。

（3番佐々木明子君降壇）

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 平成29年7月5日のあの未曾有の災害の日から、8カ月になろうとしております。この間、遅々として進まないように思えた復旧も、今では、国道386号線を通ると、土砂を運ぶダンプカーの往来は激しいものの、一見、何事もなかったかのように見えます。しかし、忘れてはならないあの災害の日と、この8カ月を振り返って質問をさせていただきます。

まず、避難世帯への情報伝達についてお尋ねいたします。

災害発生当初は、500世帯以上、1,200人以上の市民が、居住区外に避難されておりましたが、仮設住宅など、区外に居住されている被災者世帯の直近の状況を

お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 現在、応急仮設住宅（借り上げ型）につきましては、1月31日の受付終了後での数字になりますが、285戸、735人が応急仮設住宅（借り上げ型）、それから応急仮設住宅の建設型の入居戸数につきましては、これは2月21日現在ですが、85戸の175人、このほか朝倉市営住宅への一時避難が18戸、36名、県営住宅への一時避難が13戸、41名、他市町村への住宅への一時避難者が7戸、17名、以上の分の合計につきましては、401戸、986名の応急仮設住宅への入居ですが、これ以外に、友人、知人、家族へのもとへの避難されている世帯がございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 自力みなし仮設といいますか、そういう方たちが12月ぐらいでは90世帯ぐらいあったとお聞きしましたが、それもやはりいらっしゃいますでしょうかから、全部で、余り変わらない500世帯弱、やはり1,000人近くの方が、今でも仮設住宅等で生活されていると推察されます。その世帯への情報伝達は、どのように行われていますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 被災者、特に市外への避難者につきまして情報提供の現状をお話いたします。

まず、情報を提供するためには、どこに住んであるかという情報を把握する必要がありますので、被災者台帳の管理を行っているところでございます。

その管理のもとで行っておりますことは、これまでやってきたこととお話しますと、支援メニュー、チェックリストを8月に、それから同じく8月でございますが、復興臨時号を随時発行しながら情報提供に努めてまいったところでございます。当然、広報につきましては、さまざまな情報を送っているということでございます。

今、お話ししました「広報あさくら復興臨時号」とか被災者支援情報につきましては、在宅でない方に対しまして、特に市外の方につきましては郵送をしてきたところでございます。郵送をするに当たって、実は宛先不明とかもございましたけれども、そういう返送をされたものにつきましては、電話で確認するなどをして再郵送を行うなど、必要な方にはお届けできるよう努めているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 少し時間はかかったかもしれませんが、市外の方に対する、また市内の方の台帳といいますか、をもう作成できたということをお伺いしておりました。市外の方については、広報など郵送されておると聞いておりま

すが、市内の方については、どういうふうにしておりますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 市内の方につきましては、基本的には、情報伝達は広報紙が中心となってまいります。広報紙の配布につきましては、各区を中心に行うということになりますが、市内に転居されてある方もございますが、そういった特記につきましては、転居先の区会長といたしますか、地域、区で配布していただくというような体制をとっているところでございます。市内の方々につきましては、漏れなく広報紙を中心とした情報をつなげるという気持ちでおるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 市内の方については、その地区の転居先の区から配布があつているということですが、それは、避難した人が申し立てをしなくても、市のほうからその区にきちんと情報が行って配達されるようになっているのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 先ほど申しました被災者台帳でございますが、市内の被災地から、被災地ではない違う区の方のところに転居したという場合につきましては、おたくの区には、被災者がこういう方とああいう方が来られていますというような一覧表を送付いたしまして、こういう方がおられるから広報の配布につきましても、お願いしますというような体制で行っているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） それを聞いて安心いたしました。心配りに感謝いたします。

ところで、情報というのは、その広報紙だけではないと思います。居住していたところを離れ、居住区外で生活されている方にとって、特に杷木地区の方が多いんですが、今まで杷木のコミュニティ放送で、毎日、朝・昼・晩、3回、コミュニティ放送でいろんな情報を得ておりました。そういうことが、住んでいることの安心感にもつながっていたんですが、杷木コミュニティ放送を聞いたことがおありでしょうか。総務部長。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 常時聞いているというわけではありませんけれども、被災——コミュニティ放送がこうできましたときに、市内を移動するときにはラジオをつけて、その情報を聞いておりました。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 今のはちょっと違うと思います。杷木のコミュニティ

放送は、受信機を取りつけないと聞こえませんので、それはFMだと思いますが。（「はい」と呼ぶ者あり）それはいいですが、やはり今申し上げましたように、避難されている人が、情報が届かないと事あるごとにおっしゃるのは、今まで丁寧な情報を届けていたことに対する不安感だと思います。

それで、ラジオ放送「あさくらさいがいエフエム」について、お尋ねします。

これは、もう7月の被災されたすぐ直後から、総務省が設置されたと聞いておりますが、88.7メガヘルツですか、が開設され、ラジオも1,000台以上が配布されたと聞いております。当初は試験的に杷木生涯学習センターに設置したので、放送地域は杷木地区の一部となっております。随時、放送内容、運営体制を見直していくと、いろんな臨時号についても書いておりましたが、現在どうなっているか、知っていますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず、先ほど聞いたことがあると言いますのは、エフエムでございました。さいがいエフエムのことを言っておりました。申しわけございません。それは訂正いたします。

今の御質問です。体制を見直すということでございましたけれども、現在、当初からの放送の体制、仕組みにつきましては、当初と変わっておりません。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 当初、杷木地域だけだったということは、さっきも言いましたように、杷木には杷木コミュニティ放送がありまして、もう十分に情報はいただいております。だから杷木地域の方がエフエムを聞く必要はありません。一番必要としているのは、杷木地域外に居住を移された方、その方に対してこのラジオFMというのは、非常に重要な情報伝達手段になると思います。

ところが、先日、ラジオのFMをスイッチ入れまして——カーラジオですね。ずっと回ってみました。原鶴を過ぎるぐらいから雑音が入りまして何も聞こえません。朝倉に行ったら何も聞こえません。甘木はもちろん何も聞こえません。被災した方に聞いても、何にも聞こえないとおっしゃいます。橋を渡って、うきはのほうに参りました。田主丸も聞こえません。吉井も聞こえません。浮羽も吉井に近いほうは聞こえません。ほぼ杷木のほうに近くなると、まあ古川あたりですか、大石、古川あたりになると聞こえます。杷木地域は大体全域聞こえます。

内容を聞きますと、本当に杷木コミュニティで放送しているのと、少しは違いますけれど、やはり被災者が知りたい情報を発信しておりました。やはり私は、杷木コミュニティ放送を聞きながら本当に感謝しております。この放送が杷木コミュニティ放送で被災している方が聞けないなら、やはりこのFM放送で聞くことができないものかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） このさいがいエフエムにつきましては、総務省からお借りしているものでございます。今の御質問の趣旨は、出力を大きくしてはどうかというふうな受けとめたところを申しますと、出力につきましては、もうその機能が定まっておりますので、出力を大きくして聞ける範囲を広くすることは難しいかと思っております。出力に関しましては、そういうふうに思っているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 私もその点に関しましては、杷木コミュニティ放送の方にお聞きしました。出力をアップすることは不可能であると。ただ、杷木地域の方は聞く必要がない。ならば、その機械設備を朝倉支所とか、例えばピーポートあたりに取りつければ、広く聞こえるようになるのではないかとおっしゃっていました。

それに今はアンテナも張っていないそうです。アンテナも1メートルか2メートル弱のアンテナも張れば、聞こえるようになるであろうと。そうすれば、今放送していますエフエム放送が聞こえると私は信じております。この点に関しては、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） このエフエムラジオなんですが、これは、臨時に災害放送局ということで、災害が発生した場合に、その被害を軽減するというような目的があるようでございます。総務省によりますと、その目的をきちんと達成するということが必要だということでございますので、今、お話にあったことが、その目的に沿うかどうかということは、検証しなければならないと思います。

そういう中で、場所を変えてよいかどうかということにつきまして、今、私もよいかどうかを判断することは、ちょっと非常に難しいと思います。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 場所を変えることは非常に難しいということですか。じゃあ、「猫に小判」で「宝の持ち腐れ」といいますか、あってもほとんど何もならない放送です。私は、こういったすばらしいエフエム放送ならば、1年という貸し出し期間とは思いますが、みなしとかにおられる期間は、ずっとそれをお借りして、被災した人たちの情報伝達の手段にしてもらいたいと思いますので、ぜひ総務省に掛け合って、場所を移動して、被災した方に情報を伝達できるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（秋穂光子君） さいがいエフエムにつきましては、臨時災害放送局でございまして、災害が発生した場合に、先ほど部長も申しましたけれども、その被害を軽減するためのものでございます。

さらに、自治会組織からなど、自治体として通常の情報伝達手段が有効に機能していない場合とか、細やかな情報提供ができないような場合に開設するものでございまして、場所自体も、一応被害の大きかった杷木地域限定ということで、つけさせていただいているところでもございますので。

さらに、今、広報紙もある程度届くようになっておりますので、一定利用目的が果たされたのではないかという判断もしておるところから、ちょっと場所の移動までは考えておりません。難しいと思います。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） そのこのところを今言ったように、広報紙は月に2回、今言いましたように、コミュニティ放送は毎日、朝・昼・晩、3回、情報提供があっております。そういうことを避難している方々は望んでいるわけですよ。だから情報が届かないと皆さんおっしゃるわけです。

その自治体が崩壊しているから、遠くに被災しているその人たちの情報手段としてエフエムを取りつけていただいているならば、そのこのところを国に陳情して、場所を移動したりすれば聞こえるんですから、そういうふうに専門家も言っておりますので、ぜひともしていただきたい。これはよろしく願いしておきます。

次に、災害公営住宅・公営住宅の整備について、お尋ねいたします。

昨年11月に全壊、大規模半壊、半壊家屋1,005戸を対象に、公営住宅整備に関する意向調査を行っておられます。もう改修が終了しているとは思いますが、どういった結果が得られたのか、簡単に御説明をお願いします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 被災状況別の住まいの再建場所の意向状況ということでアンケート調査を実施いたしまして、1,005世帯に対しましてアンケートを実施し、回答としましては、736名の方から回答をいただいて、全体では73.2%の改修状況でございます。このアンケートにつきましては、特に全壊世帯については、訪問等を行いながら、100%の回答を得ておるところでございます。

それから、大規模半壊世帯については、71.8%、半壊世帯については、64.1%の回答でございました。それを平均しますと、73.2%の回答でございました。

その中で、現在、災害公営住宅への入居を希望する方、それから被災前と同じ場所に再建を予定している方、市外に転居したいというような世帯、決めかねている世帯等を把握しているところでございます。

その中で、今後、二次調査を随時実施していく予定で、現在、そのアンケートに伴います分析と、今後の取り組みの方向性を検討し、今後、意向を決めている方の世帯も多くありますので、年度内には、二次の意向調査を確認していきたいと考えておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） そういった中、2月に災害公営住宅63戸、公営住宅20戸の整備を発表されました。杷木小舎跡34戸、公営住宅20戸、あと石の橋14戸、検討として15戸ということを発表されましたが、型式はどういうふうな住宅をつくろうとなさっているのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） まだ設計はこれからでございますが、その世帯の構成と、仮設の場合も一定の標準的な部屋割と申しますか、2DKであるとか、3DKとかいろいろ標準的なものを想定しながら、今後、二次調査の中で世帯構成も含めて、具体的な整備の内容に入っていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） その型式というのは、集合か戸建てかということですか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 今、発表しております杷木小学校への建設予定の部分、それから頓田の部分につきましては、集合住宅でのRC構造での建設を計画中でございます。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 意向調査の中に、戸建てを希望している方はいらっしゃいませんでしたでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） 意向調査の中で、戸建てとか集合とかいうところでの意向を伺った経過はありません。以上です。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 私の聞いたところでは、戸建てに住みたいという方がいらっしゃいましたので、お伺いしたところです。

災害公営住宅整備事業は、福岡県に委託を要請しておりますが、その設計、それから工事、工事監理、全て県がなさると思っておりますが、それに対して、設計の部分が主ですが、市としてこういったものをこういった設計にしてほしいとか、希望を出すことはできるのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） 県にお願いを、業務的に多忙でございますので、県の技術力と労働力をおかりしているものでございます。内容については、当然、朝倉市と県と話をしながら進めていくものでございます。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） それでは、建設後の住宅管理は、どこが行うのでしょ

うか。それから数年経過しましたら、市への譲渡は、あり得るのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 基本的には、朝倉市の災害公営住宅になります。建設に当たっての設計・施工監理等を県にお願いしている状況でございますので、建設後の管理は、市で行う建物でございます。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 3年たったら被災していない人も入れるようになるとお聞きしましたが、さきも申しましたが、10年ぐらいたったら、市がそういった例えば払い下げとかいうこともできるようになるのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 先ほども申しましたが、建物そのものは、朝倉市が建てる災害公営住宅でございますので、もともと最初から朝倉市の建物として建てていきますので、10年後も建設当初から含めまして、朝倉市の管理がされるものでございますので、払い下げというようなものの公営住宅ではございません。最初から朝倉市のものとして建設をいたすものでございます。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） なぜ払い下げのことを言ったかといいますと、やはり何十年かたって、その住宅を自分のものにしたいと思われる方もいらっしゃる聞いておりましたので、お伺いしました。ただ、集合住宅だった場合はそれがありません。

東北の被災地におきましても、集合住宅、それから戸建ても建てております。ところが、集合住宅の場合は、数年たちますと空き部屋が出てきます。そのときの管理に非常に苦慮されて、建設においても戸数を減らしたりとか、いろんな努力をしなければならぬという話も聞いております。

できましたら、この後、検討中というのが15戸もありますし、また全壊の3割が災害公営住宅として認められていると思いますので、247全壊世帯の3割だから74戸、公営住宅は全壊公営住宅が26戸、合計100戸の建設は可能じゃないかと思っておりますので、今後、戸建ての建設も検討していただきたいと思っております。

それに加えて、久喜宮小の跡地、志波小の跡地、市民の望む住宅建設をしていていただきたいと思いますが、そのことについていかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 現在発表しております杷木小学校、旧石の橋住宅跡地等につきましては、先ほど申しましたとおり、RCの集合住宅ということで、まずは市の所有地で、急いで建設が可能な箇所に集合住宅としての建設を進めておりますが、今後も先ほど申しましたとおり、二次の意向調査を行いながら、その議員おっしゃる戸建てのニーズ等、あるいは各地域で建設可能な安全な場

所について、すり合わせをしながら、その建設のスタイルとして、述べられたような戸建て、このあたりも考慮に入れながら、今後の公営住宅の計画を進めていきたい、そのように考えております。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） それを聞いて安心しました。やはり住民の望んでいることをよく聞きながら、将来のことも考えながら建設に当たっていただきたいと思います。

次に、掘削工事等搬出工事車両の運行について、お尋ねいたします。

我が家は、国道に面して建っておりますが、朝5時ぐらいから震度1ぐらいの地震が、それからひっきりなしに起こっております。この災害の後、ダンプカーが通るようになりまして、すごい量の振動が起こっております。

大分復旧も進みまして、今は土砂を集積場所に運んでおりますが、廃土の集積場所は、県が決めるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 現在、一時仮置き場といたしまして、3カ所、それから最終の土砂搬入場所として2カ所、決定しておりますが、それ以外についても関係機関とあわせて確保をしているところですが、搬入場所といたしましては、県と市と協力をしながら、その搬入箇所の確保を今進めているところでございますので、県だけが決めているということではなく、市と県と協力しながら最終的な処分地の確保をしているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 先ほども申しましたように、朝からすごい数のダンプカーが通っております。一応許可証と申しますか、ブルーの許可証、黄色の許可証、ピンクの許可証、あちこちから排出している土砂を仮置き場に置いているところでしょうか、早いところでは、朝7時から動いております。大体8時ぐらいからのところも多いのですが、8時前後になりますと、小中学生の登校の時間になります。夕方やはり3時過ぎからは下校の時間になると思いますが、小中学校における登下校時の安全策についてお尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 教育課長。

○教育課長（池田篤二君） 3月から復旧工事の発注が本格化し、工事車両の増加は予想される場所です。通学路の安全確保については、関係機関と連携して安全を確保していきます。現在は、国、県、市が参加する災害関係機関定例会が隔週で開催されており、その場では通学路の安全確保を議題として上げております。

会議では、各機関が情報を共有して調整してまいります。国、県、市が一体となってこの会議に取り組む体制を構築してまいります。具体的には、朝の登校時

間帯には、工事車両は8時まで通行を控えてもらうなどの要請を発注しております。下校時には、低学年、高学年ごとに集団下校を行うなどの方法を考えております。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） そういう対策をとられていることについては、安心いたしました。先ほども申しましたように、工事車両は、朝の7時から動いております。

この間、見ましたら、朝は親御さんが国道、県道を渡るところまで連れて行っておりましたが、帰りにおいては、特に杷木地区の場合は、緑のおじさんといえますか、交通指導員の方が余りいませんので、心配しておるところです。そして、まして4月からは、新設杷木小学校ができて、通学路が変更になります。ですからこのところは、よく保護者の方と話し合われて、安全策をお願いしたいと思います。

あと中学生は、自転車通学が多うございます。これは杷木中の場合ですが、ですからやはりそれも中学生は自転車通学がほとんどですので、8時過ぎですね。今さっき言われましたように、8時までには自粛していただいていると申しましたが、先ほども言いましたように、7時から動いておりますので、そのところをもう少し徹底をお願いしておきます。

県道、国道、市道、今、言いましたようにたくさんのダンプカーが土砂を積んで走っております。まき散らす量も大変なものです。暑い時期は散水車が水をまき散らして、ほこりが立たないようにしておりましたけれど、今度は泥がたまります。そうすると、通行時に滑ったりして非常に危のうございます。何か対策はないでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 発注時にそのような苦情があるというような箇所につきましては、散水車等、それから今後それぞれの道路管理者等で、一定の清掃等の取り組みも検討してまいりたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） ぜひよろしく願いしておきます。

その泥は、それでいいでしょうけど、傷んでいる市道、県道、国道については、それはもうひどいものです。もちろん欠けているところなどは、うちの前あたりなどは国道ですので、国がアスファルトなどを埋めておりますが、そんなのはもう二、三日もすれば、もうすぐほげてしまいます。ですから、こういったことも市としては、見回りを密にして、国とか県にその旨を通知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 危険箇所等につきましては、情報提供をいただければ、道路の管理者、それぞれ県・国と市、点検し対応を図っていきたくと思っております。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） いや、その通報をしていただければじゃなくて、大変でしょうけど、市も見回っていただいて、欠損箇所などを通報していただきたいと今、お願いしたところなんです。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 職員にも、そのような通勤途上での点検等も依頼しながら、できるだけ早急な対応ができるような体制を整えていきたいと思えます。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） はい。よろしく願いしておきます。

次、出水期を控えた二次災害防止対策について、お尋ねいたします。

出水期対策プロジェクトも発足したようでございますが、新聞報道によりますと、豪雨災害によりまして、立木、推定36万トン、半分は処理されたということです。土砂は、1,000万立方メートルとも言われて、まだわずか24万立方メートルしか撤去ができていないと報道されておりました。まだ河川、山には大量の立木、土砂が残されております。

先日の説明会において、執行部は、河川に残っている立木、土砂は、5月までに撤去する予定である。そのとき、手の届くところは取り除くと説明していただきましたが、とても今の技術では、山に堆積している立木、土砂というものは、撤去は難しいだろうと思われまます。そういうときにこそ、自衛隊を派遣していただく必要があるのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 自衛隊の要請の件で御質問がございました。自衛隊につきましては、杷木の4コミュニティ会長が、連名で、御指摘のような山の中の立木、土砂について撤去を要請できないかという要請をいただいております。

御承知のように、自衛隊の出動につきましては、三原則がございます。公共性、緊急性、それから一番重要なのが非代替性でございます。この条件が満たされなければ、自衛隊は出動されません。

現在、先ほど申し上げた4つのコミュニティからは、山間部の倒木等の処理につきまして、業者等の重機が入らない、あるいは業者だけでは手が回らない、そういったところについて、ぜひ自衛隊の災害派遣を求めるという要望書をいただいております。

これも私どもも非常に重く受けとめておりまして、ことしの出水期の二次被

害の防止、これはもう喫緊の課題であると認識をしておりますので、現在、市及び関係機関が持ち寄る危険箇所等の情報を共有、それらを踏まえて自衛隊を初めとする関係機関との協議を行っているところでございます。

ただし、ここを重要だと思っておりますが、ことしの出水期につきましては、仮に自衛隊だとしても、ハード対策には限界があると考えております。その場合には、ことしの出水期については、命を守るためには、逃げるというソフト対策が重要だと考えております。ですので、今、プロジェクトチームでは、この逃げるためのいろんな基準の見直し、避難所の見直し、それら避難訓練の計画、そういったことを進めているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） ことしの出水期までには、いろんな面で間に合わないかもしれない。だからハード面だけではなくソフト面が必要だ。本当にそのとおりだと思います。ただ、できることは、少しでも手を打っていただきたいと思っておりますので、お尋ねをいたしましたところでございます。

その次のその災害時の避難場所の件等についても、つながることではございますが、この件につきましては、柴山議員も質問されておりましたが、災害は、昨年の豪雨土砂災害のほかにも、筑後川の氾濫とか、地震とか、台風とか、いろいろございますけれど、私は、今回、もう菜種梅雨、梅雨を控えた出水期に向けての取り組みについて、お尋ねいたします。

いろいろプロジェクトなどを通じて対策を練っておられますが、なかなか避難訓練にしろ、いろんな防犯ビデオをつけるにしろ、時間がないのではないかと思っております。とりあえず、昨年みたいに100何十ミリも1時間に降るような豪雨があれば、前もってその避難勧告を出そうにも、避難指示を出そうにも間に合わないとはやはり思われます。それで、先ほど執行部も取り組みたいと言っておりましたが、私も一時避難所、それを強く希望いたします。

前回におきましても、多くの二階建てとか、頑丈な家とかに避難した方がたくさんおられました。そういうことが命を守るためにはやはり必要だろうと、無理して腰まで浸かった水が出ているときに、もちろん動けもしませんが、市が指定した避難所に行くことは到底不可能です。近くの頑丈なところに逃げ込むということが一番だろうと思っておりますので、その旨だけでも、まずとりあえず自治区といますか、に伝えておいてもらいたい。それをその自治区で話し合っておいてもらいたい。

そして、その後ですが、例えば東北では、1週間は行政は何もそういった避難所に対して措置をしなかったと。全部自分たちで食べるものから運用したという話も聞いております。そして、きちんと体制が整った後に、大きなきちんとした避難所を市が開設したと、そういうことも私は考えてもいいのじゃないかと。

やはり私もいろんな情報で、3日間は自分が何でもできるような食料だ、毛布だをちゃんと持って避難所に行けということは、前々から聞いております。

今回については、もう明るく日頃から食料についても配布はしていただきました。本当にありがたいことだと思っております。でも、そうすることで職員は、その分の労力をとられまして、いろんなことができなくなると思います。被災した直後は、できるだけコミュニティを中心とした自分たちの力で、そこを3日間なりでも耐え忍んで、それから市が開設した大きな職員の目が届く避難所に行くとか、きちんとコミュニティに運営を任せた避難所に行くとか、そういったことを検討していただきたいと思います。これは、提案でございます。

次に、地域支え合いセンターに移りたいと思います。

待ち望んでおりました。この地域支え合いセンターは、本当に被災した人たちの心のよりどころになると思っておりました。その目的について、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 地域支え合いセンターでございますが、目的は、今回の九州北部豪雨におきます被災者の孤立防止等の見守り支援を行うとともに、日常生活上の相談支援や生活支援、住民同士の交流の機会の提供、それから地域社会への参加促進など、被災者に対する支援を一体的に提供する体制を図ることを目的といたしております。

主な業務といたしましては、安心した日常生活を取り戻し、自立した生活再建ができるよう、相談・声かけなどの見守り支援や公的支援へのつなぎを行ってまいります。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 全協の資料でいただいておりますが、わからないのが、「一体的に提供する体制」、ここがよくわかりませんので、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 支え合いセンターを立ち上げましたけれども、社会福祉協議会に委託しております。しかし、実施主体は朝倉市でございます。

社会福祉協議会に委託いたしましたとしても、社会福祉協議会に任せるだけではなくて、市の関係各課の協力、それから県もバックアップ体制を整えていただいております。また、コミュニティ、それからボランティア、NPO、そういう方たちと一体的に、総合的に支援をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） お聞きしたところ、1月の10日に委託しているとお聞

きいたしましたが、それだったら、1月末日の開所というのは、到底無理があったんではないかと思えます。

結果的に2月5日に相談員が集まらないまま、見切り発車した。今も統括コーディネーターがいらっしゃらないという状態であると思いますが、相談員の採用に当たり、もう少し配慮をなされたほうがよかったんじゃないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 契約したのは、1月の11日でございます。なかなか人が、それからすぐ募集を行いましたけれども、人が見つからないというところでございました。

市のほうでも情報提供を行いながらやったところでございますが、昨今の求人状況等がございまして、予定の人員がすぐには集まらなかったような状況でございまして。しかし、現在、3月1日付、昨日でございますが、全ての職員が集まりまして体制が整いましたことを御報告いたします。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 3月1日で、統括コーディネーターを除いて支援体制が整ったことは非常に喜ばしいと思えますが、先ほど、目的の中に「一体的に提供する体制」、その中にコミュニティも入っておりました。やはり今度の被災者の支援、見守り支援を行うという目的があるのならば、このところをコミュニティに、相談員の採用、相談するという考えはなかったのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 先ほど、済みません。統括コーディネーターが決まっていなかったと言われましたが、昨日付で統括コーディネーターも見つかりまして、はい、全員整っております。

コミュニティに依頼したらよかったのではないかということでございますが、社会福祉協議会に委託いたしましたので、採用は、そちらが責任を持ってやるということになっております。ですから、委託先に任せたとということでございますので、その辺は、よろしく願います。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 1月の11日ですかね、委託して、当初1月末日の開所、到底相談員をそこで見つけるということは、私は本当に不可能だったと思えます。やはりそういうときこそ、こういう非常時だからこそ、やはり支援体制、いろんなところに相談を呼びかけていただきたいと。遠慮なく、ちょっと前の例えば被災した人の住所についても、各コミュニティはとっくの昔に住所は把握しておりました。そういったときも、コミュニティに相談するとか、そういうことをぜひしていただきたいと思えます。

今、相談員さんたちは、組んで、仮設住宅なり、それから被災している方々の連絡をとって活動してあるわけですが、杷木地区の区外居住者は、朝倉と甘木と比べまして、1.5倍ぐらい多いでございます。大体300名程度、全市的に区外に生活している方がいらっしゃると思いますが、杷木の場合、大体200名近くまだ区外に生活してあると思います。その方たちを回るのに、杷木は4名しかいません。朝倉・甘木は2名ずついます。到底、公平性に欠けると思います。人員の拡充をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 杷木のほうが被災者が多いということで、甘木センターが2名、相談員がですね。と、朝倉が2名で、杷木は4名にいたしております。ですから、地域によって、杷木のほうは、倍の人員を確保しているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） だから、4名と2名では、1.5倍の差があるのに、足りないと私は言っているんですよ。3月いっぱいには、いろんな全被災者のところを回ってくださいと伝達があったらしいですけど、甘木・朝倉のほうは、もう既にほとんど世帯数が少ないので終わっているそうですが、杷木の場合は、多いので到底無理な話。ただ単にお伺いするだけではなくて、目的にありますように、いろんな相談支援、生活支援、いろんなことをしなければなりません。とてもとても足りません。当面の間だけでも、あと2名の相談員の拡充をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 支え合いセンターが戸別訪問を行いますのは、半壊以上の世帯というふうにしておりますので、朝倉とか甘木地区も半壊以上であれば、在宅で生活しているある方もいらっしゃいます。ですから、杷木は2倍の体制にいたしております。

もし例えば、杷木のほうが、回り合わせなければ、もちろん協力体制は行いますので、甘木センター、朝倉センターの相談員が杷木地域のほうを回るということもございます。ただ、センターを設けておりますが、相互に協力しながらやっていく体制になっておりますので、今のところ、その体制でやっていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） そうでしょうけど、今後さらに人員を拡充し、相談に応じられるように少しずつ整備していくと、そちらからの執行部からの連絡もあっております。

今、言いましたように、私は1.5倍と言いましたが、部長は2倍と言いました。

甘木のほうの人は、杷木のほうの応援をする。それは、そちらだけでも大変なんですよ。ただ、行って話を聞くだけじゃありません。なかなか行っても、被災した方はすぐには心を開いてはくれません。言葉をしゃべれるようになるまでにも時間がかかります。なかなか会えません。

ですから、3月末までのそういったいろんなことは無理だと思います。それから、まして4月になったら、勤務時間も4時間に減らされるということ。そういうことも考えますと、早急に人員をふやすなり、4月以降も勤務時間をふやしていただくとかいうことを検討していただきたいと思います。

復旧・復興の主体は、市民と朝倉市です。市民の意見をよく聞き、一日も早い被災者の生活再建と被災地の復旧・復興が進みますよう希望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中島秀樹君） 3番佐々木明子議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。お疲れさまでした。

午後零時4分休憩